

(別紙 2)

## 世界法学会 2023 年度研究大会・年次テーマについて

2022 年 9 月 15 日

※本文書は、世界法学会企画委員会での議論を踏まえて、企画主任（小畑郁）の責任でまとめたものです。

### 1. 年次テーマ

「世界戦争の時代における平和主義と世界法構想」

“Peace-Oriented Thinking and the World Law Projects in the Age of World War”（仮）

### 2. 趣旨

「世界秩序の危機と再生」と題する中期企画コンセプトの最終年度である 2023 年度の研究大会で、「平和主義」を年次テーマとすることは、1 年目に提示されていた。その時には、平和主義を掲げて危機からの脱出への展望を語ろうと考えていたのであるが、本年 2 月に生じたロシアによるウクライナ侵略によって、「平和主義」をそのように単純に語ることは決定的に許されなくなった。「侵略」認定を含む国連総会決議の圧倒的多数による採択に示されたように、武力行使禁止原則それ自体は機能しているといえるが、国連憲章体制においてこの原則を支える集団的安全保障は、この明白な侵略に対して、予想されたことであるが、全く機能しなかった。現実の武力紛争は、一般住民を巻き込んだ殺戮の様相を呈し、また核兵器の使用が懸念されている。

このような現実を前に、「平和主義」については、一方で、集団的安全保障中心の体制がどのように機能してきたのかを再検討して、その鍛え直しをはかるとともに（コンゴ戦争をどう考えるか）、他方で、集団的安全保障のみならず、武力紛争法、大量破壊兵器の規制、人道に対する罪の国際的処罰体制、といった規範枠組みとの関連の中で、より立体的に捉え直す必要がある。その前提として、平和主義や世界法構想の思想史的意義を、地理的に世界大に広がっただけでなく、生活世界を巻き込む、といった意味での世界戦争の時代、あるいは政治（外交）がむしろこうした「戦争」の延長線上に位置づけられる時代というコンテキストの中で、捉え直さなければならないであろう。

こうした問題意識の下に、2023 年度研究大会では、さまざまな具体的問題を取り上げて議論したい。さらに、「世界秩序の危機と再生」という中期企画コンセプトの枠内での個別報告も承けて、この危機に抗う「法の知恵」を編み出すための、基礎的視座が構築されることを期待したい。

(以上)